



安全第一

# ゼロ災宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害への取組（開口部の養生・安全帯着用の徹底）
- ② 酸欠・硫化水素等有害ガスへの取組（作業主任者による指導の徹底）
- ③ 移動式クレーン災害への取組（有資格者による取扱いの徹底）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 山梨BVS(株)  
代表者署名 柳場政文  
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。